

## 病虫害雑草防除指導指針（令和七及び八年）の変更等

令和七及び八年版病虫害雑草防除指導指針について、使用制限となる変更が次のとおりありますので、使用の際は十分に御注意ください。

### 1 使用制限となる登録変更に伴う変更

頁 上段：R7版 (下段：R8版)	作物名	適用病虫害名	農薬名	変更内容	変更日
364～365 (358～359)	なし	黒星病	オキシラン水和剤	使用時期を「収穫21日前まで」に変更する	令和8年3月18日
364～365 (358～359)	なし	黒星病	キノンドーフロアブル	使用時期を「収穫21日前まで」に変更する	令和8年3月18日
365 (359)	なし	黒斑病	キノンドーフロアブル	使用時期を「収穫21日前まで」に変更する	令和8年3月18日
367 (361)	なし	輪紋病	キノンドーフロアブル	使用時期を「収穫21日前まで」に変更する	令和8年3月18日